

2026年2月6日

苫小牧市長
金澤 俊 様

連合北海道胆振地域協議会
会 長 日西 和広
連合北海道苫小牧地区連合
会 長 南部谷 康史

雇用対策および会計年度任用等の処遇改善 共生社会実現などに関する要請書

日頃より地域産業の発展と雇用確保・創出、住民福祉の向上のため、日夜、御奮闘されていることに対し、心より敬意を表します。

さて、昨年は連合全体では2年続けて5%台の賃上げが実現したものの、連合北海道の最終集計は4.91%と5%に届かず、物価高が勤労者家計を圧迫してきたことに加え、労務費を含めた適切な価格転嫁・適正取引が進んでいない中小企業および産業があることも要因の一つとして挙げられます。また、賃上げと適切な価格転嫁・適正取引のすそ野が広がらなければ、実質賃金をプラスに転じさせ、個人消費の活性化につなげられません。

一方、道内の有効求人倍率は0.93倍（11月）と前年同月を0.06ポイント下回っているものの、多くの地域および産業で人手不足と言われている中、新規求人の45.7%は正社員求人以外となるなど、雇用内容は有期・短時間等の割合が高い水準で推移しています。

連合北海道は、将来を担う新卒者就職支援の取り組みにも力を入れています。道内の来春卒業予定の高校生、11月末現在の求人数は、17,147人と前年同期に比べ0.3%減（15人減少）となっており、求人倍率3.51倍、就職内定率76.0%（前年同期4.0ポイント減少）と高水準で推移していますが、若年層および労働力人口の減少が他県より早く進む本道では、道内企業はもちろんのこと、特に地場企業への就職促進を推し進める必要があります。

同一労働同一賃金などと併せ、労働関係法令の遵守徹底、働きがいを感じる職場環境作りも課題となっており、さらに、公共サービスを担う直接雇用の非正規職員や地方自治体の仕事を担う民間労働者においても同様です。

また、有期・短時間・派遣等労働者は不安定な雇用状態に置かれており、年収200万前後の就労者も多く、これらの雇用形態で生計を立てている労働者は、フルタイムで働いても多くの人々は昨今の物価高騰もあり貧困という状態から抜け出すことが困難な状況に立たされています。地方自治体は率先して不安定雇用労働者や働く貧困層を解消すべきです。

これらの解決のためには、国・地方自治体の連携、地方自治体と経済・産業関係団体や労働関係団体等との連携による積極的な取り組みが極めて重要です。

つきましては、貴市におかれましては、以下の課題に全力をあげられますよう要請します。

記

1. 地域における雇用対策

(1) 若年者の早期離職防止

- ① 新卒者を含む若年者と地場中小企業とのマッチングの強化に力を注ぐこと。
- ② 道内の高卒3年以内の離職率は43.9(前年45.3)%と全国の37.9%より高く、従業員数が少ないほど離職率が高い傾向にあります。企業に対し「ユースエール認定」への推進、職場定着の取り組みとして、インターンシップ受け入れなどを通じた離職防止について、産学官連携した取り組みを行うこと。

(2) 地方版総合戦略の策定および改訂

- ① 中小企業は、地域に根ざして雇用を守り、経済の発展並びに産業の振興をもたらすなど重要な存在です。中小企業の活性化と持続的な成長および労働条件の改善、地域経済の発展と住民生活の向上に繋げるためにも「中小企業振興基本条例」「公契約条例」を踏まえた総合計画および地方版総合戦略を策定すること。

(3) 自治体における会計年度任用職員の労働条件改善

- ① 道内市町村実態調査(回答135市町村)によると、会計年度任用職員の「病気休暇制度」では52.6%、「子の看護休暇」についても57.8%が無給となっている。国の期間業務職員は、「病気休暇」が10日間の有給となっていることから、国を下回らない制度に改正すること。

2. 共生社会を目指し、人口減少社会に適応した地域づくりの推進

(1) 自治体における安定的な財源確保と人口減少社会に適応した地域づくりを目指して

- ① 2026年度政府予算の地方財政見通し(地方財政対策)については、自治体に配分する地方交付税が20.2兆円(前年度より1.2兆円増)と8年連続のプラスとなった。地方団体が求めてきた物価高・官公需の価格転嫁への対応、地方公務員の人件費の確保、インフラ整備や公立病院への支援などが一定程度反映された。また、昨年にかけて、臨時財政対策債の新規発行額をゼロとしたうえで「臨時財政対策債償還基金費(仮称)」(0.8兆円)を創設し、交付税特別会計の借入金残高を2.9兆円縮減するなど、地方財政の健全化が進んでいる。引き続き、地方自治体の安定的な財源確保に向けて国への働きかけを強めること。
- ② 道内の少子高齢化の進展に対応し、人口減に歯止めをかける必要がある。結婚・出産を増加させるためには、子育てしやすい社会、環境づくりが必須となる。医療・介護、教育など限られた財源制約等の条件のもと、多くの自治体は、人口減少に歯止めをかけ、出生数の改善を図ることにより、まちに活力を創出していくことを総合戦略の基本目標としているが、一自治体の取り組みでは当該基本戦略を達成することは極めて困難である。雇用環境の改善や新産業の創出、所得の向上、人口減少という課題は、国や道が積極的に施策を展開するよう、引き続き働きかけること。

- ③ 「北海道カスタマー・ハラスメント防止条例」が施行され、まもなく1年が経過する。3/4の公務職場においては、特定の住民からの迷惑行為が多発している実態が明らかになっていることから、市町村においても多発する迷惑行為防止について、「北海道カスタマーハラスメント防止条例に係る指針」や「ハードクレーム対応マニュアル」に基づく体制強化を図ること。
- ④ 「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を踏まえ、平時から応援・受援に向けた体制を整備するよう、未策定の約2割の市町村については、受援計画を早期に策定すること。

(2) 住民生活を支える地域公共交通・インフラの確保

- ① 急速な人口減少・高齢化をはじめ、バス運転手の人手不足等に伴い地域公共交通を取り巻く社会情勢は、今後さらに厳しくなっていくことが想定される。バス運転手確保に向け、処遇改善につながる北海道独自の補助金の枠組みを検討するよう、道に対して働きかけること。また、住み慣れた地域で誰もが安心して生活ができるよう、買い物や通院には地域公共交通の維持が欠かせないことから、店舗(スーパーマーケット・ドラッグストア・ホームセンター・コンビニ等)や移動販売サービスの開設・運営への支援や公共交通事業者に対する支援の拡充、自治体が運営し委託するデマンド型交通の助成を行うなど、道に対して必要な対策を講じるよう、引き続き、働きかけること。

(3) 地域に根ざした学校教育と地域福祉の連携と充実

- ① 介護保険制度が2000年4月にスタートし25年が経過したが、2023年に介護従事者の総数が初めて減少した。2035年には団塊の世代がすべて85歳となるが、介護保険は契約であるため、介護人材不足が深刻化すれば、制度が維持されてもサービスは受けられず、需給バランスが崩れ、親の介護のため、介護離職が増えて経済活動に支障が生じ、「制度あってサービスなし」となってしまう。2025年の家族介護者数は、全国で795万人(道内28万2,614人)、そのうち、ワーキングケアラーは、全国で307万人(道内11万7,304人)にも及んでいる。介護離職も毎年、全国で11万人に達している。地域で日常生活を営むことができるよう取り組むことを目的とした、地域包括ケアシステムの深化・推進に逆行してしまう恐れがあることから、地域間格差を解消し、介護業界全体を支えるためにも介護人材不足を含めた地域事情の課題把握に取り組むこと。
- ② 各自治体が、2024年を初年度とし3カ年計画として策定した「第9期介護保険事業計画」の推進にあたっては、道内各自治体による健康増進事業や認知症施策、介護資格取得にかかる費用助成、介護医療院の新たな開設、高齢者への配食サービスなど、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む事例なども踏まえ、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を精査したうえで、介護サービス基盤や介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策を実行すること。

- ③ ICT 支援員の効果的配置について、複数校(4校に1人)を巡回して配置されている場合もあるため、道内の配置状況は、国の配置目標の3割以下にとどまり、全国では下から2番目の26%と不十分な配置となっている。効果的な配置に向けて取り組みを充実させること。特に、支援員が配置されても、月や週あたりに学校へ入る日数が限られており、十分な支援体制とは言い難い。速やかに対応できる ICT 支援員を配置できるよう、充実を図るとともに支援員の質の向上や育成に関する取り組みを進めること。
- ④ 部活動の社会教育への移行のための必要な予算の確保・拡充等については、自治体の規模が小さいほど地域移行は厳しい状況にある。道教委によると、現状、札幌市を除く178市町村中84市町村が何らかの地域クラブ活動を実施している実態にある。指導を行う人員の確保、地域移行した際の生徒の移動手段も必要な予算を確保・拡充するよう、国と道に対して働きかけるとともに、市町村としても地域移行を推進すること。

以 上